

公的介護保険の介護サービスの自己負担はご存知ですか？

介護が必要になった場合、年齢や要介護度に応じて公的介護保険から介護サービスを受けることができます。大別して「在宅サービス」と「施設に入所して受けるサービス」があります。(対象となる年齢、条件があります)

【要介護(要支援)に関する調査結果】

要介護の現状(参考)

・要介護(要支援)認定者数

第1号被保険者の約19.3%(5.2人に1人)は、要介護(要支援)認定を受けています。

第1号被保険者数 約3,588.5万人
要介護(要支援)認定者数 約706.7万人
内 第1号被保険者 約693.5万人
内 第2号被保険者 約13.1万人

出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)(令和6年1月分)」 ※ 過去3年間に、家族や親族が高齢で要介護になった方を対象に調査。

・介護を始めてからの期間(平均)

(介護中の場合は経過期間)

2021年度	61.1ヶ月(約5年1ヵ月)
2018年度	54.5ヶ月(約4年7ヵ月)

出典:生命保険文化センター
2021年度「生命保険に関する全国実態調査」
※ 過去3年間に、家族や親族が高齢で要介護になった方を対象に調査。

要介護(要支援)認定の目安、在宅サービス支給限度額と自己負担額

支給限度額を超えたサービス分については全額自己負担です。

要介護度	身体の状態例	支給限度額	自己負担額 (1割*1)
要支援1	日常生活の動作の一部(入浴・掃除など)に何らかの介助を必要とする。	50,320円/月	5,032円/月
要支援2	要介護1相当ではあるが、生活機能の維持改善の可能性が高い。	105,310円/月	10,531円/月
要介護1	日常生活の動作の一部や移動の動作などに何らかの介助を必要とする。物忘れおよび理解の一部低下がみられることがある。	167,650円/月	16,765円/月
要介護2	日常生活の動作、食事、排せつなどに何らかの介助や支えを必要とする。物忘れおよび直前の動作の理解に一部低下がみられる。	197,050円/月	19,705円/月
要介護3	日常生活の動作、食事、排せつなどに介助や支えを必要とする。物忘れおよび問題行動、理解の低下がみられる。	270,480円/月	27,048円/月
要介護4	食事、排せつを含む日常生活全般が自分ひとりではほとんどできない。多くの問題行動や理解の低下がみられる。	309,380円/月	30,938円/月
要介護5	食事、排せつを含む日常生活全般が自分ひとりではできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる。	362,170円/月	36,217円/月

*1 一定以上の所得のある65歳以上の方は2割または3割負担です。

要介護状態になったら自己負担はどのくらい(自己負担1割の場合)?

費用例: 要介護3の状態に該当し、1割負担で支給限度額相当の介護サービスを5年間(60ヵ月)受けた場合

介護サービス 月額	×	利用者 負担割合	×	介護期間月数	=	5年間の自己負担費用総額
270,480円	×	1割	×	60ヵ月	=	約162万円
1ヵ月当たりの自己負担額: 27,048円		1年当たりの自己負担額: 324,576円				

要介護
認定を受
けた場合

※本資料に記載した内容は、2024年4月時点の公的介護保険制度を参考に作成しています。

一般的に予想される介護費用のうち、

ご自分で準備が必要な費用について

=Point= 介護費用の自己負担には以下の2つのケースが考えられます。

1. 一時金が必要となるケース

住宅の改装・改修や転居で、一時的に費用が掛かるケースが考えられます。

2. 月々、支出が必要になるケース

公的介護保険制度で要介護認定を受けても、介護サービス費用(支給限度内)の1割(*1)は自己負担です。充実した介護サービスを受けることで、ご本人・ご家族の負担を軽減することは重要ですが、費用例(裏面)のように要介護3の状態に該当し、支給限度額相当の介護サービスを受ければ、月々27,048円(年間324,576円)の自己負担が発生します。

*1 一定以上の所得のある65歳以上の方は2割または3割負担です。

保険会社の一般的な介護保険商品とはどのようなもの？

1. 保障期間には、「有期タイプ」と「終身タイプ」の2タイプがあります。

「有期タイプ」は年満期・歳満期などがあり、契約時に定めた一定の期間で保障が終了します(一定年齢まで更新できる場合もあります)。「終身タイプ」は、保障が一生にわたります。

「終身タイプ」では、保険料の払込みを短期払(*2)と終身払から選択できるケースが多いです。

*2 短期払とは払込保険料総額を保険期間より短い一定の期間で払い込む方法です。

2. 「終身タイプ」の保険では、保険料の払込みが短期払の場合、終身払に比べて一回当たりの払い込み保険料は高くなります。

3. 保障額の設定は、一時金で必要な金額と月々の自己負担金額を合わせて考えましょう。

4. 介護保険金などの支払基準は、保険会社や保険商品によって異なります。

【引受保険会社】

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2
TEL 03-3508-1101(大代表)

【募集代理店】

銀泉株式会社 東京アステラス保険営業部

〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20汐留ビルディング
TEL 0120-522-672

※本資料に記載した内容は、2024年4月時点の公的介護保険制度を参考に作成しています。